

令和7年度 事業計画書

福岡県における男女共同参画社会の実現に寄与するため、県民の総合的な活動交流拠点施設である「福岡県男女共同参画センター」（愛称：あすばる）の機能を発揮し、次の事業を実施する。

1 情報・調査事業

(1) ライブラリー

男女共同参画社会づくりに向けた県民の学習活動や、男女共同参画行政関係機関等の情報収集活動を支援するために、図書等関係資料の収集や企画展示を行う。

(2) 情報紙

男女共同参画に関連する情報及び啓発記事等を作成し、ホームページに掲載する。

- ・ あすばる〜ん（WEB） 年3回発行

(3) ホームページ

あすばるホームページにおいて、講師人材や講座等の案内、事業報告、相談案内、ライブラリー蔵書検索、財団概要等の情報公開、地域の活動事例の紹介など、情報提供を行う。特に講座等の案内については、SNS等を活用し幅広く周知する。

(4) 女性の活躍や男女共同参画推進の先駆者（ロールモデル）や団体の紹介

県内の各分野で先駆的に活躍しており、後に続く女性たちの目標となりうる人材や取組が参考となる団体について、ホームページ等で紹介する。

2 相談支援事業

(1) 総合相談（電話相談、面接相談）

人々が抱える心と体、家庭、暮らし、就業等広範多岐にわたる相談に、電話及び面接により対応し、相談者自身が問題解決に向けて自己選択、自己決定していくよう支援する。電話相談については、性別を問わず、男女共同参画の考え方をベースとした幅広い相談支援を行う。

相談受付（電話相談）

- ・ 毎週火曜日～日曜日 9:00～16:30（8/13－15、年末年始を除く）
ただし、月曜日が祝日の場合、月曜日は実施し翌日が休室
- ・ 毎週金曜日 18:00～20:30（祝日を除く）

(2) メール相談

多くの人により相談しやすいように、メールでの相談を受け付け、必要な支援機関の情報提供や、相談者の状況によっては電話相談や専門相談への誘導を行う。

相談受付 24時間 365日

(3) 専門相談

専門家の助言が必要な相談については、各分野の専門家からアドバイスを行い、相談者を支援する。

- 男性のための専門相談（電話相談）
毎月第1・3土曜日、第2・4金曜日夜間（祝日を除く）（男性臨床心理士）
- 女性のための専門相談（面接相談）
 - ・ 法律相談 毎月第1・3水曜日（弁護士）
 - ・ こころと生き方相談 毎月第1・2・3・4木曜日（臨床心理士）
 - ・ 就職相談 毎月第4水曜日（就業コーディネーター）※※福岡県福祉労働部就業支援課共催

3 人材育成事業

(1) 行政職員のための男女共同参画セミナー

県内市町村の職員等を対象に、男女共同参画社会づくりに取り組む人材の養成を図るためのセミナーを実施する。

講 座 名 等	実施予定月
行政職員のための男女共同参画セミナー	5月～7月

(2) 地域のリーダーを目指す女性応援事業

国際的な視野を持って課題解決に向けて行動を起こし、周囲を巻き込みながら活躍でき、政策・方針決定の場に参画することができる女性リーダーを育成する。

講 座 名 等	実施予定月
地域のリーダーを目指す女性応援研修	8月～2月

(3) 男女共同参画の視点を持った災害対応人材育成事業

災害時はもとより平常時においても多様な視点で地域防災・復興に対応できる人材を育成するとともに、地域コミュニティの男女共同参画を推進するため、自治会役員や地域コミュニティのリーダー等を対象とした講座を実施する。

講 座 名 等	実施予定月
男女共同参画視点の災害対応力向上講座	6月

(4) あすばるセミナー

政治分野における男女共同参画を推進するため、政治家を志す女性や政治に関心のある学生等を対象としたセミナーを実施する。

講 座 名 等	実施予定月
政治分野における男女共同参画セミナー	9 月

(5) 大学における男女共同参画の取組支援

大学や短期大学における男女共同参画推進の取組を支援するため、適宜、インターンシップ学生や福岡県ジェンダー平等フォーラムへの学生ボランティア受入、大学の主催事業への協力等を行う。

(6) 自治会長への女性登用推進事業

地域における男女共同参画を推進するため、自治会長等を対象に女性参画の障壁に関するアンケート調査を実施し、その結果をもとに女性の参画に必要な取組について分析する。

(7) ジェンダー平等の視点からの防災活動に係る市町村支援

防災におけるジェンダー平等を推進するため、市町村が実施する防災研修に講師を派遣する。

- ・派遣予定市町村数 10 件程度

4 社会参画環境整備事業

(1) 福岡県ジェンダー平等フォーラム

ジェンダー平等・男女共同参画社会の実現に向けて、更なる県民活動の促進・交流及び意識啓発を図るため、関係団体とも連携し、福岡県男女共同参画の日（11 月第 4 土曜日）に「福岡県ジェンダー平等フォーラム 2025」を開催する。

メイン会場（クローバープラザ）では、フォーラムの 1 週間前に開催される「家族の日フェスタ」にあわせてプレイベントを開催するほか、同日及びフォーラム当日に県民企画事業等を実施する。また、10 月～11 月を「福岡県ジェンダー平等マンス」として、県内各地域のサテライト会場において県民企画事業等を実施する。

主催は、福岡県、福岡県男女共同参画センター「あすばる」、福岡県男女共同参画推進連絡会議（ふくおかみらいねっと）。

○ メイン会場

- ・ 開催日 11 月 22 日（土）
- ・ 場 所 クローバープラザ全館
- ・ 内 容 主催事業（講演会等）
県民企画事業（講演会、ワークショップ、映画上映等）
高校生ワークショップ報告会、展示、産直ふれあい市等

○ サテライト会場

- ・ 開催日 10月～11月
- ・ 場 所 県内複数地域
- ・ 内 容 県民企画事業（講演会、ワークショップ、映画上映等）

（２） 高校生ワークショップ

若者のジェンダー平等への理解を促進するため、高校生等を対象としたワークショップを行い、その成果を福岡県ジェンダー平等フォーラムで発信する。

講 座 名 等	実施予定月
高校生×ジェンダー平等ワークショップ	8月～11月

（３） 福岡県内男女共同参画センター連携会議の運営・調整

県内男女共同参画センター間の連携強化を図り、県内における男女共同参画社会実現に向けた取組を効果的に推進するため、情報交換、研修、共同事業等を実施する。

（４） 福岡県男女共同参画推進連絡会議（ふくおかみらいねっと）の支援

県内女性団体のネットワーク組織である「ふくおかみらいねっと」（平成14年度設立）の活動（研修会、フォーラムの実施等）を支援する。